

議員提出議案第14号

東海第二原発の運転延長を行わないことを求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年9月26日

提出者 西東京市議会議員 森 てるお

賛成者 西東京市議会議員 佐藤 公男

西東京市議会議員 藤岡 智明

西東京市議会議員 山崎 英昭

西東京市議会議員 二木 孝之

西東京市議会議員 後藤 ゆう子

西東京市議会議員 納田 さおり

東海第二原発の運転延長を行わないことを求める意見書

2011年3月に起きた福島第一原発事故の原因はいまだに不明で、事故収束の目途は立たず、事故後既に7年以上を経過した現在もいまだ原子力緊急事態宣言は解除されていません。また、一昨年来、熊本、大阪、北海道と相次いで大地震が発生し、地震の活動期に入ったとも指摘されています。

そのような中で、日本原子力発電株式会社は、昨年11月、東海第二原発について、法律で定められた原子力発電の運転期間40年制限を超えて、さらに20年の運転延長を原子力規制委員会に申請しました。東海第二原発は、3,500万人が暮らす首都圏に最も近い原発で、150キロメートル圏内には西東京市も入ります。福島第一原発事故のときは、約250キロメートル離れた西東京市も基準値を超える放射線量が検出されました。より近い東海第二原発で過酷事故が起これば、福島第一原発事故以上の被害をこうむることは明らかです。

原子炉等規制法の「40年ルール」は、老朽化した原発の事故を防ぐためのルールです。11月末に運転40年となる東海第二原発は、住民の命と安全を守るために、このルールを厳格に適用することが必須です。

よって、次の事項を強く求めます。

- 1 運転開始から40年を超える東海第二原発の運転延長を認めないこと。
- 2 東海第二原発の廃炉を事業者を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

西東京市議会議長 小幡勝己

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、環境大臣、原子力規制委員会委員長